

自動音声案内のお知らせ

皆様からの各種届出・お問い合わせに対しての迅速な対応や電話回線の混雑解消を図るため、当署は自動音声による案内を実施しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

緊急を要する事件・事故等は
110番通報をお願いします。



○ 開庁時間（平日）午前8時45分～午後5時30分

自動音声による案内に従って、お問い合わせ先の番号を選択してください。担当の職員に繋がりますので、用件をお話してください。



① 警察署にご用の方



② 中央優良運転者 免許更新センター にご用の方

① 職員からの電話に対する折り返しや、
内線番号(担当係)をご存じの方

② 事件・事故の届出(緊急を要しない通報)

③ 落とし物、拾得物に関すること

④-1 運転免許、2 車庫証明・道路使用など、
3 交通事故、4 交通違反に関すること、
5 安全運転管理者・交通安全講話など

⑤ 銃砲、風俗、古物など許可の申請・届出に
関すること

⑥ 警察への相談、ご意見・ご要望

⑦ その他のご用件

○ 休日及び夜間等（上記時間帯以外）

ストーカー、DV、虐待、行方不明、緊急を要しない通報のほか、お急ぎのご相談やお問い合わせなどの方は自動音声案内に従って番号を選択してください。警察署の当直勤務員につながります。

※ 窓口業務等に関する問い合わせは、平日の午前8時45分～午後5時30分までの間にお掛け直してください。